

# 渋川市成年後見サポートセンターを開設しました



成年後見制度に関する相談に応じ、利用を促進するため、渋川市成年後見サポートセンターを開設しました。

サポートセンターでは、相談支援や制度利用申立ての支援等を通じて、住み慣れた地域で、安心して住み続けられるよう支援を行います。

## 成年後見制度

認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力が十分でない方が、契約をしたり、財産管理をしたりすることが困難な場合に、本人に不利益が生じないよう支援する人を設ける制度です。

## ○サポートセンターの主な業務

### ■相談支援

本人や親族、関係機関（病院・福祉施設・障害者施設・金融機関等）から成年後見制度の相談を受け付けます。

### ■申立手続きの支援

成年後見制度の利用が必要な市民に対して、手続きの説明や申立の支援をします。

### ■広報・普及啓発

成年後見制度に関する広報活動や講習会等の開催を通じて、幅広く広報・普及啓発を行います。

## 渋川市成年後見サポートセンター（市役所本庁舎1階高齢者安心課内）

所在地：渋川市石原80番地

サポートセンター専用ダイヤル：0279-25-7196

開所時間：午前8時30分～午後5時15分

休業日：土・日・祝日及び年末年始